

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QF310701080		5RL01A30014 0001					
品名 または 件名							
伊丹（7）特別高圧受電所電力中央監視システム保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
伊丹駐業				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
管理科 管財主任（3 1 2 3）				令和7年12月19日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年8月21日（木）10時00分 会計隊 事務室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
  - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
- 2 低入札価格調査について
  - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
  - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所  
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。  
**令和7年7月17日～令和7年8月20日（0815～1700）**
- 4 入札方法
  - (1) **本入札は郵送または持参（立会不可）による入札のみとする。（以下郵便等による入札）**
  - (2) **郵便等による入札については、令和7年8月20日17時00分到着分までを有効とする。**  
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
  - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
  - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
  - (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
  - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
  - (1) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (2) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年8月20日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）**
  - (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
  - (4) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
  - (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
  - (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
  - (7) 落札決定については総品目総額予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：長峯  
**072-782-0001 内線(3424) FAX072-782-0035 (直通)**  
(仕様書等に関する事項)  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科 担当：山崎  
**072-782-0001 内線(3123)**



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲載。  
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

# 仕様書

1 名称 伊丹（7）特別高圧受電所電力中央監視システム保守点検

2 場所 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1（陸上自衛隊伊丹駐屯地）

3 期間 契約締結日～令和7年12月19日（金）

## 4 概要

作業内容	点検設備機器	数量	備考
保守点検	監視設備機器	1式	14号建物 259号建物 各RS盤
モニター交換	60型タッチディスプレイ撤去 55型タッチディスプレイ新設 (ディスプレイスタンド、HDMI 変換コンバーター含む)	1台	259号建物

## 5 一般事項

- 本作業は、本仕様書・図面及び国土交通省建築保全業務共通仕様書及び点検要領書に基づき作業する。
- 作業に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また軽微な変更に対して請負金額の変更はしないものとする。
- 着手に先立ち日程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して原状復旧する。
- 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
- 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
- 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。
- 総括責任者は、点検整備実施について十分に検討熟慮、点検要領の手順等についても誤りなく指導徹底するとともに、事故防止に万全を期するものとする。
- 役務を実施する前に予め日程表、点検保守作業安全管理組織図及び役務計画書を監督官に提出し承認を受けてから実施するものとする。
- 不具合事項に対する処置  
点検保守により不具合事項は発見した場合は、必要に応じ速やかに写真及び図示したものを監督官に報告し、指示を受けるものとする。

## 6 特記事項

- 停電予告等の調整は十分余裕をもって行うこと。
- 保守点検に必要な工具、計器類は請負者の負担とする。
- 交換部品については、現在の機器に適合した新品を使用し機能調整を実施すること。
- 作業実施にあたり同日に変電設備の保守点検等を実施するため、相互に調整を実施し安全を確保するものとする。
- 作業用電源は発電機等で確保する。
- 保守点検により修理等の措置を必要とする場合は、監督官と協議すること。

## 7 他点検保守停電作業予定日時

停電作業は令和7年11月2日（日）08:00～18:00

災害などの不測の事態が発生し停電できなかった場合は、官側と調整し停電日を決定する。

## 8 点検項目

国土交通省建築保全業務共通仕様書第2編第5章第2節中央監視制御装置に記載の点検を実施する他、点検要領書に記載の点検も実施すること。

## 9 提出書類

- 日程表（契約後すみやかに）
- 役務着手届（着手前）
- 役務完了届（完了後すみやかに）
- 作業写真  
写真については、各日程及び、監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）を撮影し提出すること。（デジカメ可）
- 作業点検報告書、機能試験（機能試験が必要な装置）、総合動作点検報告書
- その他監督官が指示するもの。

## 10 検査

作業完了後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

件名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検	図番
種別	仕様書	1/8

## 点 検 要 領 書

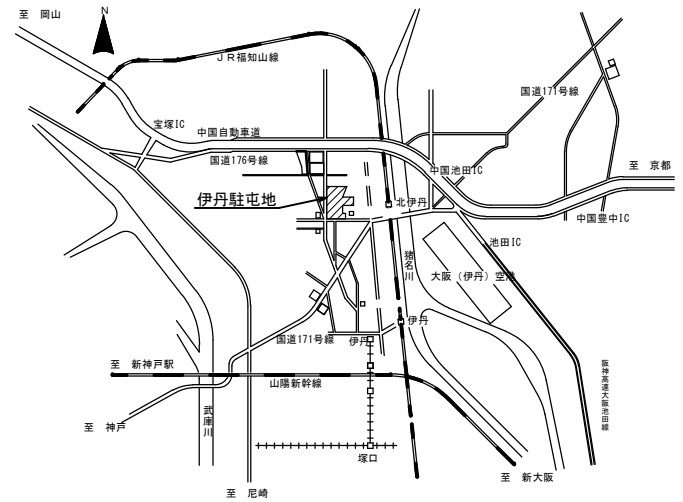
点検項目	点検及び保守内容
(1) 外 観	ア 記憶装置等の異常音及び異常振動の有無を点検 イ コネクター類の差込部の点検及びプリント基板の表面の清掃
(2) 中央処理装置類	外部記憶装置等の異常の有無を点検し、ヘッドを有するものはその部分を清掃（ハードディスクは除く）
(3) 監視操作装置等	表示装置 外部清掃、電気的性能試験及びキーボード（タッチパネル等）の機能点検又はテストプログラムにより動作を確認
(4) 印字装置	ア 帳票プリンター・ロギングプリント等 (ア) 各部清掃、紙送り機構及び印刷機構の点検調整並びにテストプログラムによる動作確認 (イ) 監視状態での印字位置、色合い等の確認 イ ハードコピー装置（カラーレーザープリンター） (ア) 各機構部の清掃、注油、制御回路、オフラインテスト、オンラインテスト及び機構部の点検調整 (イ) 監視状態での印画位置、色合い等の確認
(5) R S 盤	ア 通電作業 (ア) 電源電圧確認（AC 100V及びDC 24V） (イ) 盤内照明点灯確認 (ウ) ファン動作確認 イ 停電作業 (ア) 外観検査、清掃 (イ) 内部検査及び損傷確認 (ウ) 増し締め、確認 (エ) ファンフィルター清掃

件 名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検	図 番
	伊丹駐屯地業務隊	2 / 8

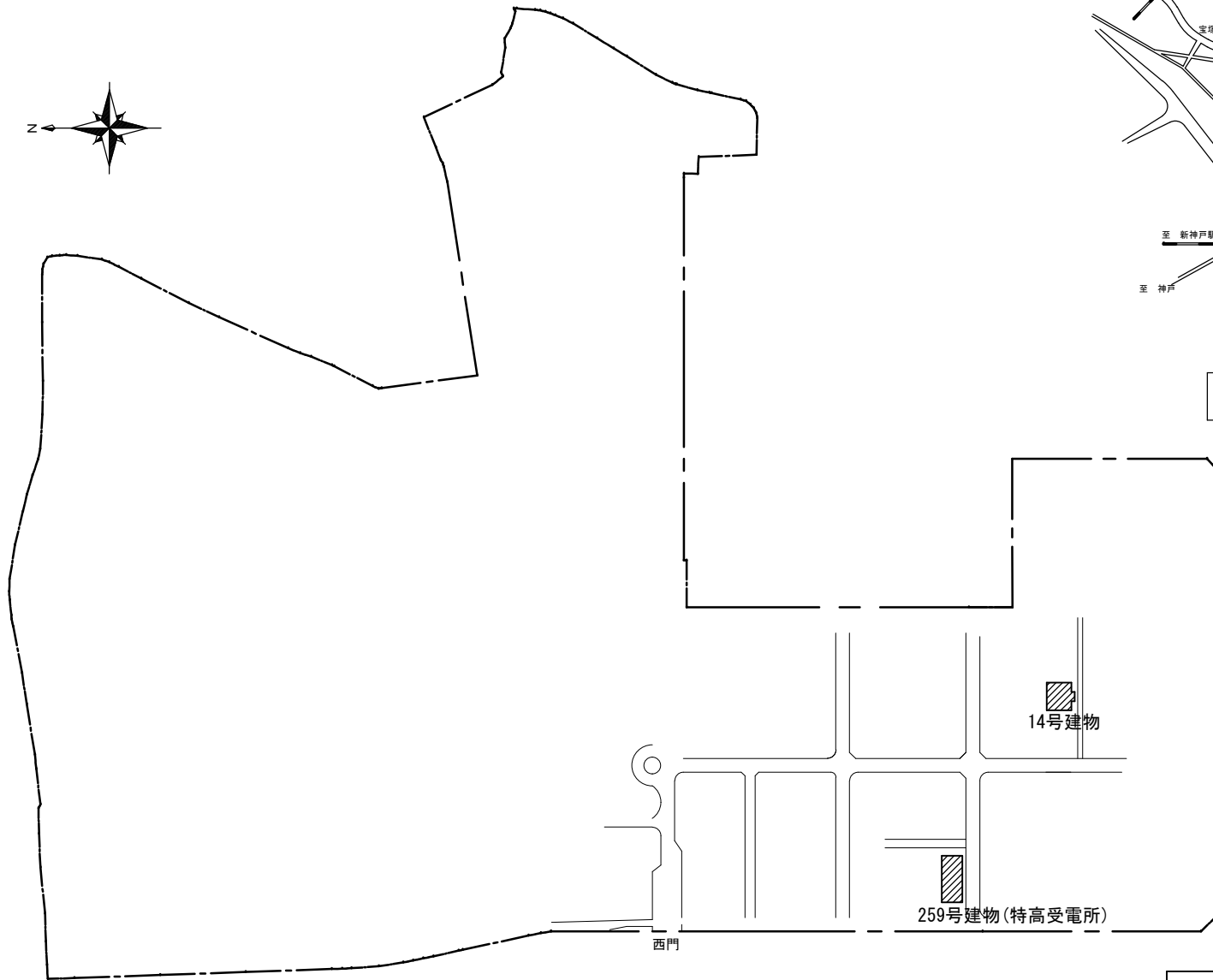
## 点検対象機器一覧表

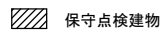
名 称	数 量	設置場所	備 考
監視サーバー	2	259号建物、14号建物	
電力監視PC（モニター含む）	2	259号建物、14号建物	
無停電電源装置	2	259号建物、14号建物	
大画面モニター 55型	1	259号建物	本役務で60型を交換
レーザープリンター	1	259号建物	
特高受電RS盤	1	259号建物	
発電機RS盤	1	271号建物	
屋内RS盤	13	250号建物他8棟	
屋外RS盤	9	駐屯地内	

件 名	伊丹（7）特高電力中央監視システム保守点検	図 番
種 別	点検対象機器一覧表	3 / 8



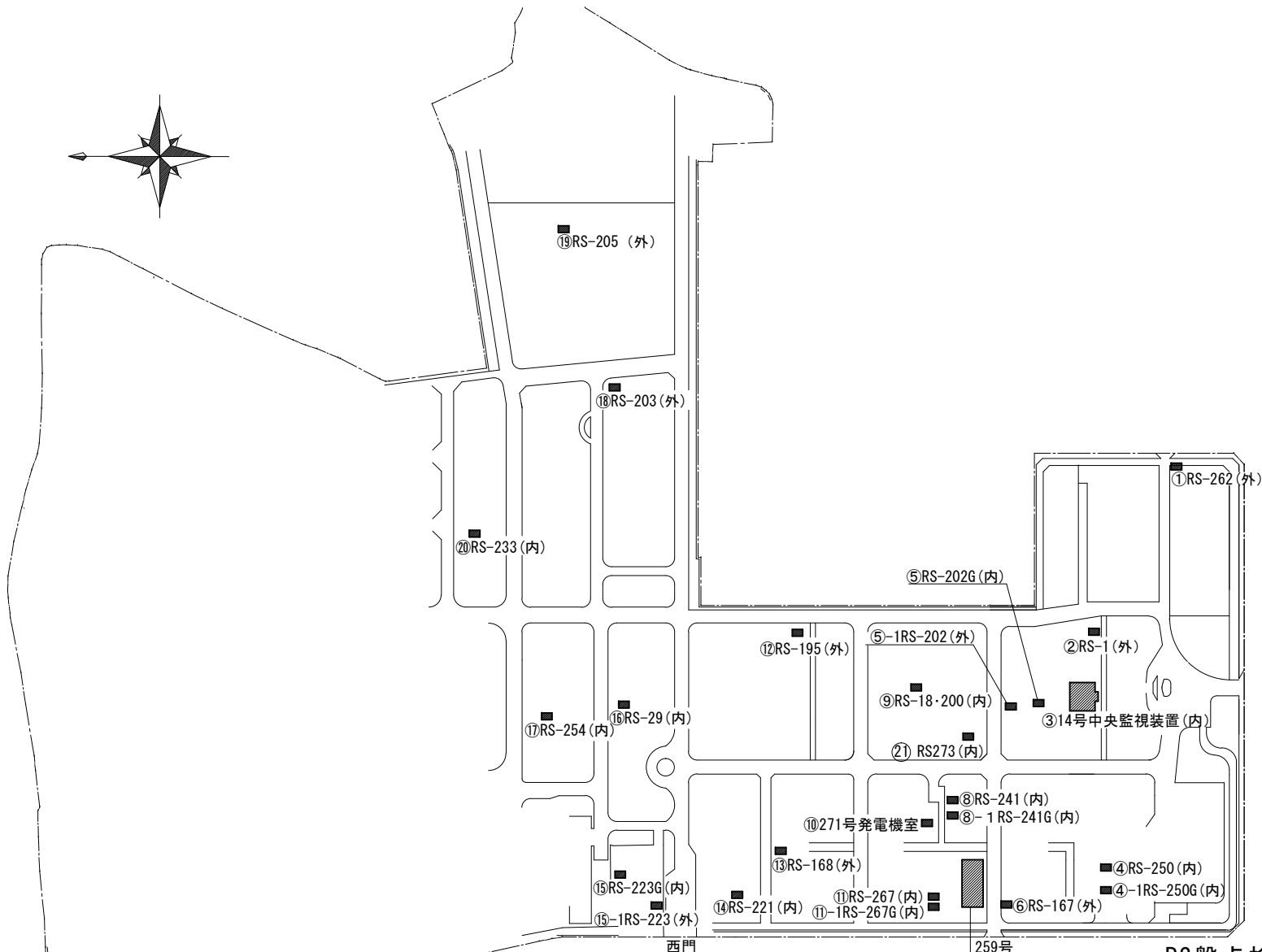
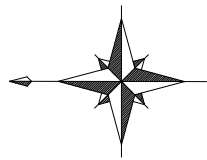
駐屯地案内図 S = NS



凡例  
 保守点検建物

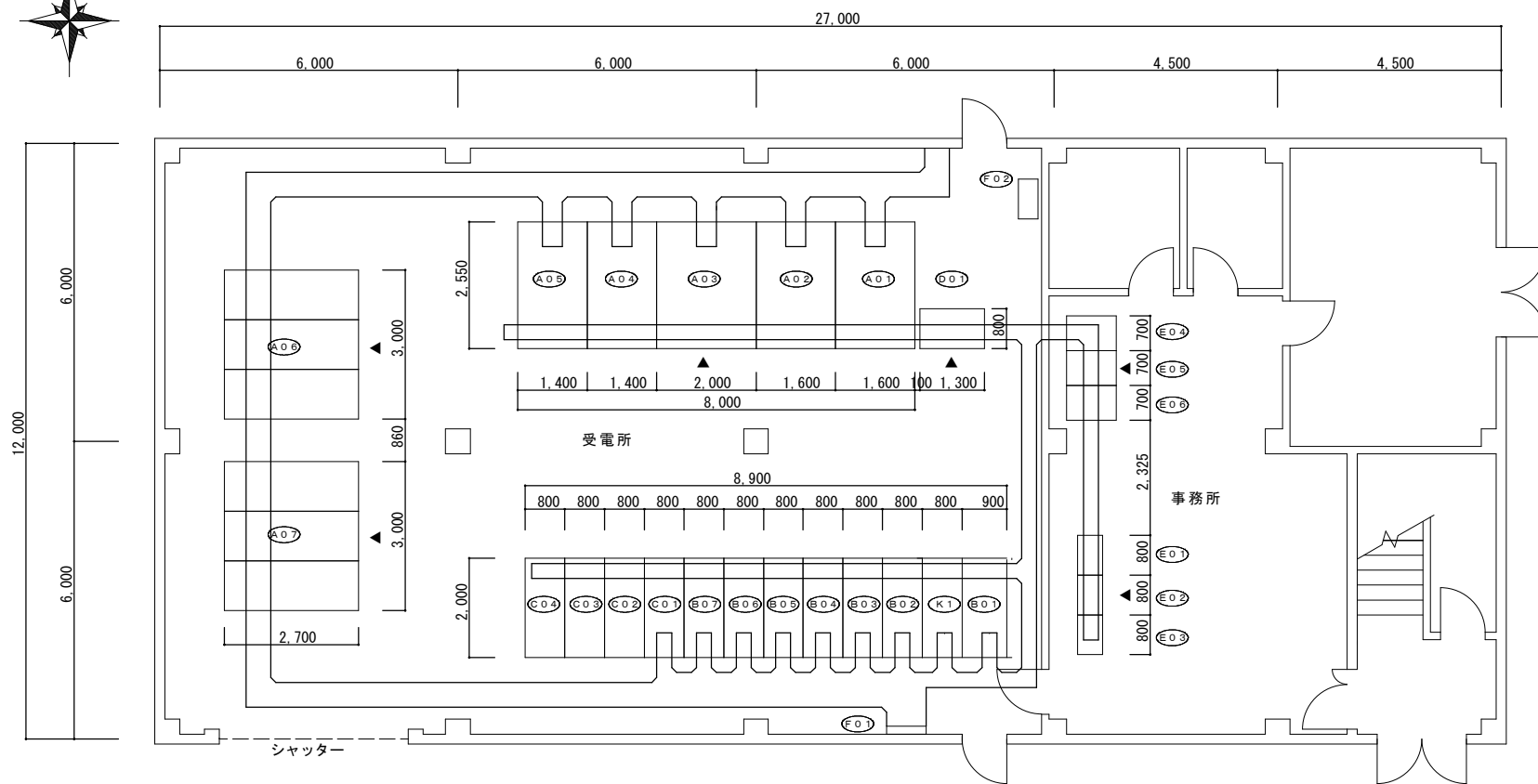
駐屯地配置図 S = 1 / 2500

件名	伊丹(7)特高受電所電力中央監視システム保守点検		
種別	案内図・配置図	縮尺	図番
伊丹駐屯地業務隊		図示	4 / 8



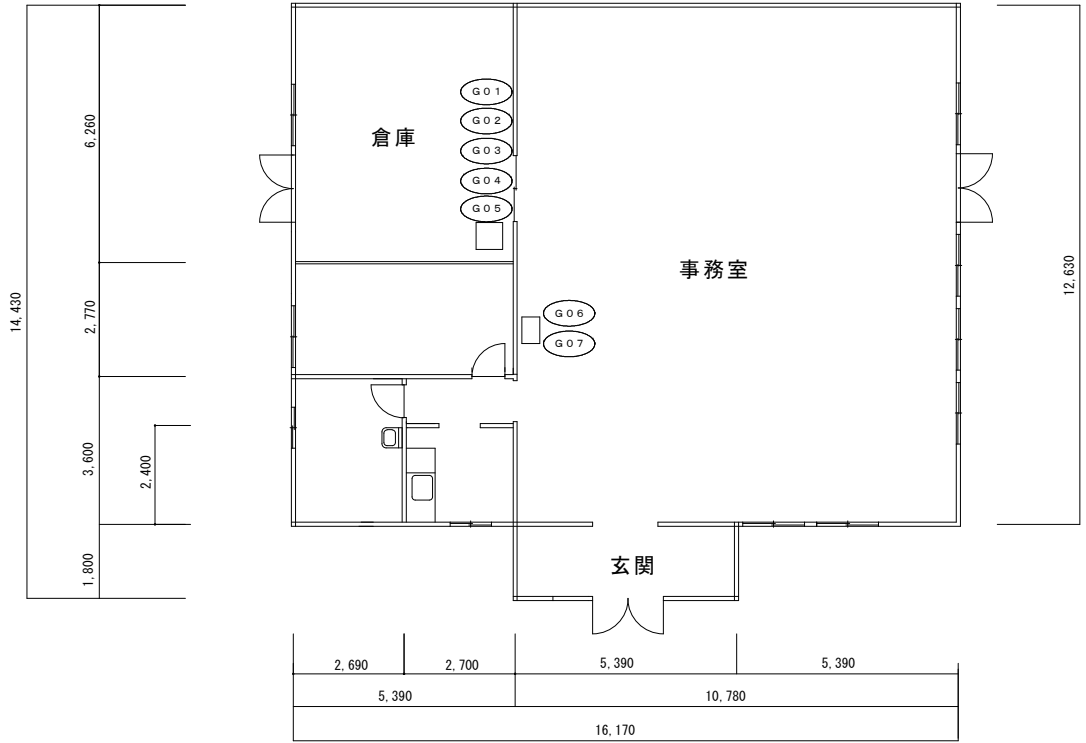
RS盤点検箇所…24箇所  
 屋外点検箇所…9箇所  
 屋内点検箇所…15箇所

件名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検		
種別	RS盤配置図	縮尺	図番
	伊丹駐屯地業務隊	1/2500	5 / 8



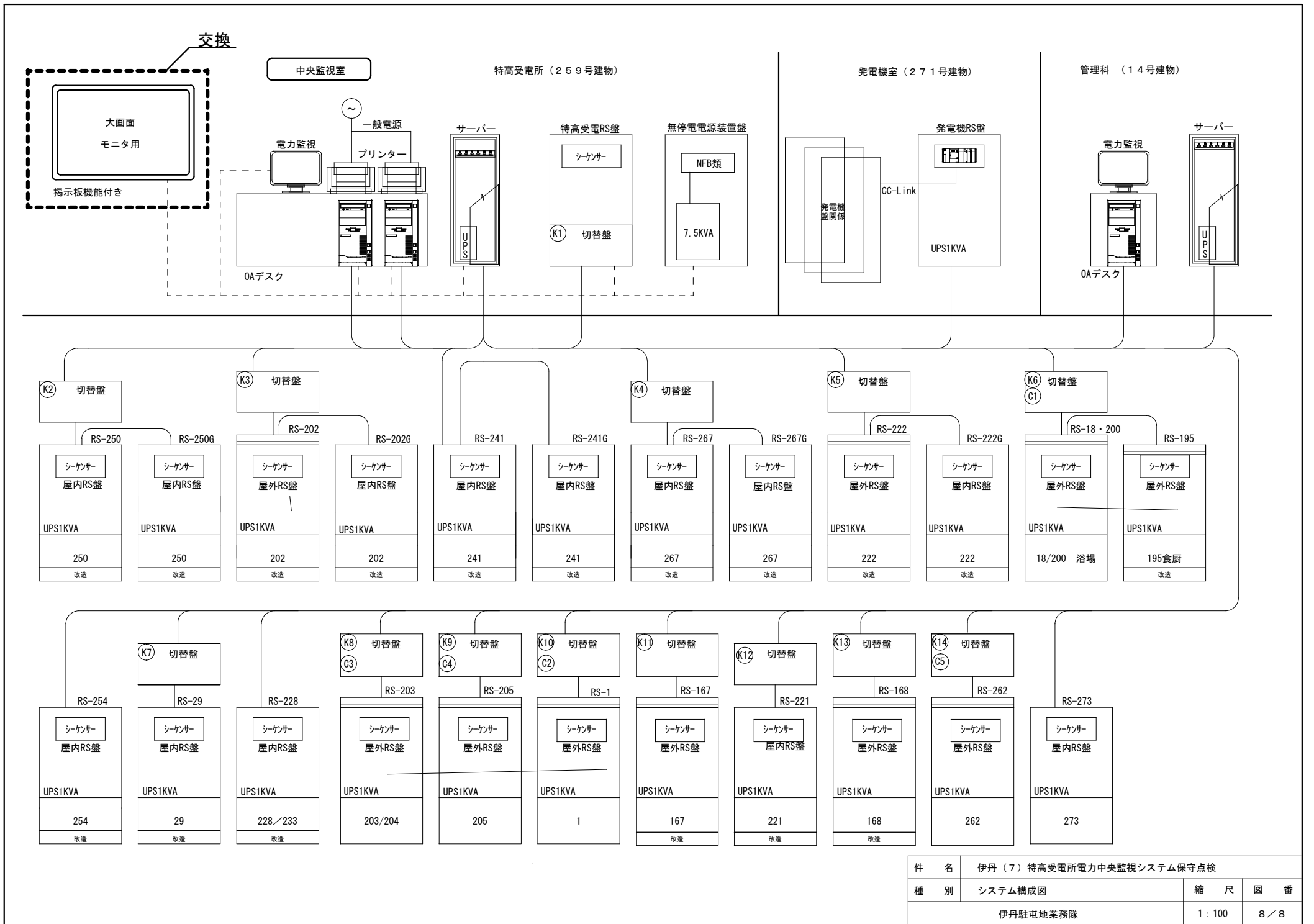
機 器 表					
番 号	機器名称	番 号	機器名称	番 号	機器名称
(A01)	1号特高受電盤	(B04)	高圧配電盤2	(E01)	プリンタ卓
(A02)	2号特高受電盤	(B05)	高圧配電盤3	(E02)	監視操作卓1
(A03)	VCT盤	(B06)	1号高圧受電盤	(E03)	監視操作卓2
(A04)	1号主変圧器盤	(B07)	2号高圧受電盤	(E04)	RS盤
(A05)	2号主変圧器盤	(B08)	コンデンサ配電盤、GVT盤	(E05)	無停電電源盤
(A06)	1号主変圧器	(C01)	コンデンサ盤1	(E06)	分散処理装置
(A07)	2号主変圧器	(C02)	コンデンサ盤2	(F01)	接地端子盤
(B01)	所内変圧器盤	(C03)	コンデンサ盤3	(F02)	計量器箱
(B02)	切替盤	(C04)	コンデンサ盤4		
(B03)	高圧配電盤1	(D01)	直流電源盤		

件 名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検		
種 別	259号建物特高受電所機器配置図	縮 尺	図 番
	伊丹駐屯地業務隊	1 : 100	6 / 8



機 器 表	
番 号	機器名称
G01	サーバ-PC
G02	モニタコンソール
G03	SW-HUB
G04	メディアコンバータ
G05	UPS
G06	電力監視用PC
G07	液晶モニタ

件 名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検		
種 別	14号建物機器配置図	縮 尺	図 番
	伊丹駐屯地業務隊	1 : 100	7 / 8



件名	伊丹（7）特高受電所電力中央監視システム保守点検		
種別	システム構成図	縮尺	図番
伊丹駐屯地業務隊		1 : 100	8 / 8



